

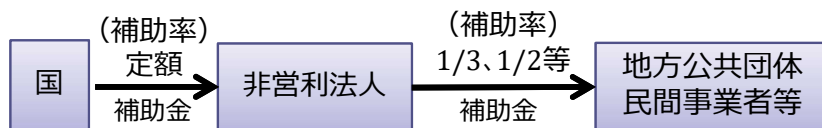


背景・目的

- 地球温暖化対策計画で定められた温室効果ガス削減目標（運輸部門で25%削減）の達成のため、運輸部門のCO2排出量の半分程度を占める物流分野におけるCO2削減は極めて重要。
- 物流分野の更なるCO2削減のためには、大きく以下の3点の課題を解決することが必要。
 - ①環境負荷の大きいトラック輸送への依存が大きく、また積載率等の輸送効率性が低い。
 - ②物流には多種多様な事業者が携わっているが、事業者間での効率的な連携が十分に進んでいない。
 - ③物流拠点（倉庫や港湾等）における荷待ち時間の長時間化等、物流拠点の効率的化が十分に進んでいない。
- このため、以下の3本の柱からなる対策を講じることで、CO2削減を行いつつ持続可能な物流システムを構築することを目的とする。
 - ①効率的かつ低炭素な輸送モード等への転換
 - ②事業者連携による低炭素な輸配送システムの構築
 - ③物流拠点における省CO2化促進

事業スキーム

(1) 補助対象：



(2) 委託対象：民間団体等

事業概要

1 効率的かつ低炭素な輸送モード等への転換

連結トラックの導入、モーダルシフトの促進、低炭素型保冷用コンテナ等の導入を支援する。

また、過疎地域等において、CO2排出量を抑える効果が期待される小型無人機を使用した荷物配送の実現に向けた検討を行う。

2 事業者連携による低炭素な輸配送システムの構築

宅配便の再配達削減に資するオープン型宅配ボックスの導入、港湾においてIoTを活用した低炭素型輸送システムの構築、バス、鉄道等における貨客混載への取組等を支援する。

3 物流拠点における省CO2化促進

倉庫等の物流拠点へのトラック到着時間調整のためのバース予約調整システム、荷待ち時間の削減等に資するスワップボディコンテナ車両、船舶及び港湾における係船・荷役に係る作業効率化・低炭素化に資する設備・機械等の導入を支援する。

期待される効果

- 低炭素型で持続可能な物流システムが構築される。具体的には、
 - ①効率的かつ低炭素な輸送モード、手段への転換により、輸送に必要なトラック台数が減少し、CO2排出が大幅に削減される。
 - ②複数事業者の連携により、トラック走行距離が削減され、CO2排出が大幅に削減される。
 - ③物流拠点の高効率化により、荷役時間及びトラック荷待ち時間が削減され、物流拠点のCO2排出が大幅に削減される。
- このような低炭素型の物流システムの構築は、トラックドライバーの負担軽減にもつながるため、働き方改革にも資する。



物流分野におけるCO2削減対策促進事業（国土交通省連携事業）

事業内容

1 効率的かつ低炭素な輸送モード等への転換

(ア) 連結トラック導入支援事業（新規）

【補助事業】 補助対象：民間事業者 補助割合：1/3 実施期間：平成30年度～平成34年度

(イ) 過疎地域等における小型無人機を使用した配送実用化推進事業（新規）

【委託事業】 委託対象：民間事業者等 実施期間：平成30年度

(ウ) モーダルシフト促進支援事業（一部新規）

① 輸送モード間の接続の円滑化促進事業（新規）

【補助事業】 補助対象：物流事業者等 補助割合：1/2 実施期間：平成30年度～平成33年度

② 鉄道・船舶における低炭素機器導入事業（継続）

【補助事業】 補助対象：貨物鉄道事業者、民間事業者等 補助割合：1/4又は1/2 実施期間：平成29年度～平成33年度

(エ) 高品質低炭素型低温輸送システムの構築促進事業（継続）

【補助事業】 補助対象：民間事業者 補助割合：差額の1/2 実施期間：平成29年度～平成33年度

2 事業者連携による低炭素な輸配送システムの構築

(ア) 港湾におけるIoTを活用した低炭素化促進事業（新規）

【補助事業】 補助対象：物流事業者等 補助割合：1/2又は差額の1/2 実施期間：平成30年度～平成32年度

(イ) 宅配システムの省CO2化推進事業（継続）

【補助事業】 補助対象：物流事業者、宅配ボックス設置者、宅配ボックス管理者 補助割合：1/2 実施期間：平成29年度～平成31年度

(ウ) 既存の旅客交通システムを活用した省CO2輸送システムモデル事業（一部新規）

① 未利用輸送力を活用した貨物輸送の低炭素化促進事業（一部新規）

【補助事業】 補助対象：物流事業者、旅客運送事業者等 補助割合：1/3 実施期間：平成28年度～平成30年度

② 中山間地における貨客混載促進事業（新規）

【補助事業】 補助対象：地方自治体等 補助割合：1/2 実施期間：平成30年度

3 物流拠点における省CO2化促進

(ア) 情報の共有化による低炭素な輸送・荷役システム構築事業（新規）

【補助事業】 補助対象：物流事業者、倉庫事業者 補助割合：1/2 実施期間：平成30年度～平成32年度

(イ) スワップボディコンテナ車両導入支援事業（新規）

【補助事業】 補助対象：民間事業者等 補助割合：差額の1/2 実施期間：平成30年度～平成34年度

(ウ) 港湾荷役・係船における低炭素化推進事業（新規）

【補助事業】 補助対象：民間事業者等 補助割合：1/2又は差額の1/2 実施期間：平成30年度～平成34年度